

公益社団法人高山市シルバー人材センター 令和3年度事業計画

I 基本方針

国の月例経済報告によれば、我が国の経済基調の判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」としている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。

こうした状況の中で、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)」において、当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしている。

一方、岐阜労働局管内の令和2年度の平均有効求人倍率は、1.39倍、高山管内では1.10倍となっており、令和元年度の1.68倍から0.58ポイントと大きく減少しており、今後のシルバー事業にも大きな影響が考えられる。

また、高齢者をめぐる国の動きを見てみると、企業での70歳までの就業機会の確保が義務付けられる「高齢者雇用の安定等に関する法律」が改正され、令和3年4月1日に施行された。これによりセンターにとっては、70歳までの会員確保がますます困難となることが予想され、会員の減少傾向はしばらく続くものと推測される。

このようにシルバー事業を取り巻く環境は、大きな変動期を迎えているが、急速に進む少子高齢化のなか、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵をもっている高齢者に対し、地域での多様な就業機会の確保・提供等をセンター事業の役割は、より一層大きいものと言える。

当センターは、地域における存在意義を高め積極的な事業運営を行うため、令和3年度も引き続き会員拡大を最優先課題とし、シルバー事業の普及啓発活動に一層力を入れる。

また、人手不足の悩みを抱える企業や個人に対し、センターの会員が強力な支えとなれるよう、多様な就業ニーズに対応できる幅広い分野での就業機会の確保に取り組む。

更には、会員の高齢化が考えられる中で、安全就業の徹底と適正就業ガイドラインに基づく適正な受注など、会員とのマッチング機能の強化と、働きやすい環境の整備を図る。

Ⅱ 令和３年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、令和３年度の事業目標を次のように設定する。

１．会員数	７７０人
２．契約金額（請負）	２億２千万円
３．就業率	９５％
４．契約金額（派遣）	４千５百万円

Ⅲ 事業計画

１．会員の拡大

会員確保が大変厳しい状況ではあるが、会員が地域で強力な支えとなるよう引き続き会員拡大に努める。

また、ハローワークとの連携による地域巡回相談、就業相談会・就職面接会等に参加し、センターの仕組みと魅力を説明することで、新たな会員の獲得に努める。

２．就業機会の開拓提供

高齢者の多様な就業ニーズに応えていくため、これまでの請負事業に加えて、事業所での人手不足分野での支えとなるよう労働者派遣事業による働き方を推進する。また、既存受注の契約継続のお願いや新規受注の開拓のため、事業所訪問を行うとともに、公共事業の受注に向けた働きかけを積極的に行う。

３．安全就業の推進

「安心・安全なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の最優先課題である。会員が安心・安全な就業ができるよう、安全意識に対する意識の普及の徹底、事故防止を目的とする安全パトロールの実施など安全確保を推進する。

４．適正就業等の推進

国が示す適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、センターの受託事業が多様化する中では重要な判断基準となる。受注に当たっては、公益法人として法令遵守の立場からガイドラインに沿った適正な事業運営の拡大に取り組む。

５．自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保につながる。

「おさらい教室」は現在、指導者不足により中止しているが、再開を目指し、新たな指導者確保に努める。

おもてなし案内人事業

コロナウイルス感染症拡大により観光客は激減しているが、今後少しずつ持ち直していくことが期待される。

今後も引き続き、おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等によりガイドの資質の向上を図る。また、新人ガイド講習会を開催し、新会員後継者の育成を図る。

6. 指定管理施設の運営事業

引き続き、指定管理者として高山市より指定を受けたため、老人いこいの家（丹生川、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設について、指定管理者として管理運営を行う。

今後も地域の利用者が安全・快適に利用できるようその運営に努める。

7. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）のシルバー派遣事業の高山市事務所として会社等への派遣事業を行っている。

人手不足の悩みを抱える地域の事業所に対し、シルバー事業が支えとなれるようマッチング機能を強化する。

今後も会社等へのPRを行い理解と協力を得るように努め、派遣業務の拡大を推進する。

8. 職業紹介事業

センター会員及び会員以外の高齢者を含めた高年齢者の職業紹介をするために、連合会の有料職業紹介事業の高山市事務所を開設している。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付け及び求職者への職業紹介を行う。

9. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の補助拡大により、地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣就業の拡大を図る。

今後も、ハローワーク等との連携により必要となる人材確保・育成をし、企業等の労働力不足への対応と就業機会の拡大を推進する。

10. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載やホームページによる情報発信、リーフレット等により事業の意義と基本的な理念や仕組みを市民に周知し、高齢者の入会促進や受注開拓に結びつくよう広報活動を行う。

11. ボランティア活動

地域の一員として地域社会に貢献するため、「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図る。昨年度は、支所地域でも新たなボランティア活動が行われた。今後も互助会の協力のもとで地域でのボランティア活動の拡大を図る。

12. センターの健全経営について

センターの運営は関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと地域社会づくりに貢献することを目指す。

また、組織・財政面で運営の適正化を図り、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化に努める。